

日赤には、一人でも入れる 労働組合があります。



賃金や雇用、上司のハワムラ

にだしておがしんとはおがしい
と、ハッキリものが言える。

働きがいのある人間らしい労働、
職場にするために、すよと

だけ勇気をだしてみませんか。

一人はみんなのために、みんな
は一人のために。

労働組合は、あなたの権利を

を全面的にサポートします。

もしも、来年4月からのブロック化によって、自分の仕事が無くなってしまわないか、今からとても不安なのですが、、、。だれに相談して良いものが、ずっと悩んでいたんです。



悩み事や
困ったことがあ
れば、気軽にこ
相談ください。

全日赤個人加盟労組

☎03-3876-2186 mail:jrcswu@zennisseki.or.jp

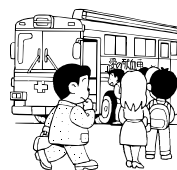
労働組合の力で「雇い止め」通告を跳ね返す

長野県赤十字血液センターでは、嘱託職員に対して2010年3月、契約更新を行った後で今後の雇用期間に1～3年の上限を設けた「労働条件通知書」が手渡され、雇い止めが通告されました。センター側からは「長く勤めるとミスが多くなる」などと、まともな説明はありませんでした。

嘱託職員たちは、このままでは全員働き

続けることができなくなるとの危機感をもって5月に労働組合を結成し、同時に長野県医労連と全日赤に加盟しました。組合ではその後、理不尽な雇い止めの撤回を求めて9回にわたって粘り強く団体交渉を重ね、11月末の交渉で事実上の撤回をかち取りました。引き続き、嘱託職員の正採用化を求めて運動を継続しています。

来春のブロック化が不安なあなたへ



2012年（平成24年）4月に予定されている広域事業運営体制（ブロック単位の運営）の導入を前に、雇用継続への不安を抱いている職員の方も多いのではないのでしょうか。一人で悩んでいても問題は解決されませんし、もし解雇や雇い止め、不当な配転を通告されても泣き寝入りの道しかありません。あなたの職場に働くものの立場に立って奮闘する労働組合があるのか無いのか、そして自分自身がその組合員であるのかないのかは、あなたの今後にとって、大きな違いを生じさせるでしょう。センター

側も、あなたが組合に加入していたら、問答無用の一方的やり方はできません。労働条件の変更に際しては労働組合との交渉に基づく合意が必要です。また、配転は本人の同意が前提となります。全日赤は労働条件の改善はもちろん、ブロック化に関する問題でも血液センターで働くものの雇用と生活を守るため、日赤本社・血液事業本部との交渉を続けています。滋賀県や兵庫県の血液センターでは昨年末の団体交渉でブロック化にともなう解雇や雇い止めは行わないことを確認しました。

組合に加入して、人間らしく働き続けましょう

働くものは一人では弱い立場に立たされています。だからみんなが集まって労働組合をつくりました。みんなが組合に加入すれば、とても大きな力となります。労働組合の活動は、憲法で保障された働くものへ

の権利です。一人はみんなのために、みんなは一人のために。人間らしく、健康で働き続けるために、あなたも、ぜひ日赤の労働組合：全日赤に加入してください。みなさんからの連絡をお待ちしております。

全日本赤十字労働組合連合会

〒110-0013東京都台東区入谷1-9-5 Tel.03-3876-2186 jrscswu@zennisseki.or.jp